

平成27年度第7回予算決算常任委員会会議録（第6日目）

日 時 平成27年9月28日（月曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月28日 午後 1時30分

議 題

（1）第66回宍粟市議会定例会付託案件審査

（2）その他

出席委員（17名）

委員長	小林健志	副委員長	林克治
委員	鈴木浩之	委員	稲田常実
〃	藤原正憲	〃	飯田吉則
〃	大畑利明	〃	東豊俊
〃	福嶋 齊	〃	榎橋美恵子
〃	西本 諭	〃	実友 勉
〃	高山政信	〃	岸本義明
〃	山下由美	〃	岡前治生
〃	伊藤一郎		

欠席委員 な し

事務局

局	長 岡崎悦也	次	長 前田正人
主	幹 清水圭子	主	幹 岸元秀高

(午後 1時30分 開会)

小林委員長 ただいまより、平成27年度第7回予算決算常任委員会を開催いたします。

平成26年度決算審査の委員の皆さん、連日の審査、本当に御苦労さまでございました。

それでは、議題に入ります。

第66回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題といたします。

8月31日の本会議で上程され、10日の本会議で本委員会に付託されました第81号議案から第92号議案までの平成26年度決算認定12議案を一括して審査いたします。

詳細審査は、決算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

決算委員長、実友委員長。

実友決算委員長 失礼します。委員長より指名をいただきましたので、決算委員会報告書を朗読によりまして説明を申し上げたいというふうに思います。少し時間をいただきますが、御容赦いただきたいというふうに思います。また、たどたどしい説明になるかと思えますけども、その点につきましても御容赦いただきたいというふうに思います。

それでは、決算委員会審査報告書。

下記のとおり、第66回宍粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました平成26年度各会計の歳入歳出決算に係る第81号議案から第92号議案までの12議案について、決算委員会を招集し、詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告をいたします。

記

1. 審査日 平成27年9月14日、15日、16日、17日。
2. 審査場所 宍粟市議場。
3. 出席委員 実友 勉、大畑利明、稲田常実、林 克治、福嶋 斉、榎橋美恵子、岸本義明、山下由美、伊藤一郎。
4. 欠席委員 9月14日、山下由美。
5. 説明員 部局長以下関係職員。
6. 審査資料 平成26年度宍粟市各会計決算書
平成26年度主要な施策の成果説明書
部局より提出のあった関係資料。

7. 審査の経過及び経過と結果。

平成27年8月31日、第66回宍粟市議会定例会において上程があり、9月10日に予算決算常任委員会に付託され、同日の委員会において決算委員会を設置し、詳細審査をすることになりました。第81号議案、平成26年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、第92号議案、平成26年度兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合会計歳入歳出決算の認定についてまでの12議案の審査につきまして、同日、決算委員会を開催し、委員長に実友 勉、副委員長に大畑利明を選出し、その後、審査日程及び審査要領を協議しました。

審査の日程は前述のとおりで、平成26年度決算書及び主要な施策の成果説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求め審査を行いました。

以下、審査の結果を報告いたします。

資料の審査議案及び参考賛否を御高覧いただきたいというふうに思います。

第81号議案から第92号議案まででございます。

次に、審査の中で委員から出されました主な意見と指摘事項は次のとおりでございます。

まず、企画総務部・選挙管理委員会事務局につきましては、一般会計決算の不用額については、約10億円となっており、効率よく事業が執行された結果の不用額はよいとしても、当初の見積もりの甘さや予定どおり執行できなかったなど各種事情はあると思われるが、限られた予算枠を十分に活用し、事業効果が発揮されるよう予算編成の段階において十分精査するように求める意見がございました。

職員のプレゼンテーション研修については、姫路みゆき通りの「きてーな宍粟PR館」で採用1、2年目の職員を対象に実施しているとの説明でございました。より一層の効果が出るよう求めてまいりました。

障害者就労施設の優先調達については、全庁的な取り組みにより、さらなる就労支援に努めることを求めました。

職員のメンタルヘルスについては、長期にわたる病気休暇の実態があり、労働安全衛生の推進と相談機能の充実を図ること。また、職員のスキルアップに努めることを求めました。

ふるさと納税の返礼品については、市内宿泊施設も加わったが、第三セクターばかりであるため、民間宿泊施設にも周知し、寄附者に対して多くの選択肢をつくるべきとの意見がありました。また、返礼品合戦となり、寄附金本来の意図が薄れてきているとの意見がありました。

公用車管理につきましては、更新の目安として、購入後20年以上、または走行距離20万キロ、新規購入に当たっては軽自動車、ハイブリッド車を採用し、燃料費とCO₂削減に努めているとの説明でございました。

ブナ基金については、想定以上に寄附が集まったため、7,500万円が未活用であるとの説明がありました。

職員の時間外勤務手当の増加については、各種計画の策定、固定資産の評価替え、各種統計などの業務増によるもので、組織のあり方や人員配置で次年度において調整するとの回答でありましたが、業務の見直しなど総合的な対策を求めました。

次に、まちづくり推進部では、しそ元気げんき大作戦事業、女性によるまちづくり活動支援事業については、昨年度と同様に、不用額が多く発生していることに対して多くの意見がありました。これに対し、市広報紙や自治会長会等で啓発に努めているが、依然として事業の認知度が低いことが要因であるとの回答でした。

空き家活用支援事業補助金については、3件の利用者があるが、もっと力を入れ、活性化、人口増に繋がるように努められたいとの意見がありました。

さつきマラソン大会については、種目の変更やブラインドランナーに対する整備を行い、特色ある大会とすべきとの意見が出され、交通規制、警備等とボランティアスタッフの負担を考慮すると、新種目への取り組み等は難しいと思うが実行委員会に対して提案をしていくとの回答でございました。

スポーツセンターの改修事業については、屋外時計が撤去されたまま未整備となっており、早急な設置を求めました。

消費者行政推進事業については、主に被害防止に向けた取り組みがなされているが、消費者教育の取り組みはどうなっているのか質問が出され、消費者協会へ支援する中で地産地消、環境教育活動などに取り組んでいただいているとの回答でした。

人権意識調査が平成26年度において未実施になった理由については、前回の調査結果の分析を十分に行う必要があると判断し、平成27年度において調査結果の分析を行うとの回答でした。

NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」を契機としたイベントに対する経済波及効果については、十分検証し、一過性でなく、今後の取り組みに繋げるべきとの意見がありました。

旧一宮町のコミュニティセンター管理費については、市合併当初からまだ調整ができていない項目であり、平成31年度までに結論を出していきたいとの回答でした。

次に、市民生活部では、市税収納状況における収入未済の解消については、収入

未済額が前年度に比べ約7,250万円減少となるなど、一定の効果が上がっているとのことでした。

しかしながら、市民税をはじめ収入未済額全体としては、依然として多額にのぼっている。厳しい財政状況のもと、財源の確保及び負担の公平性の観点から、引き続き適切な債権管理と厳正な回収、専門職員の配置などに取り組み、収入未済の解消と新たな滞納発生防止に努めるよう求めました。また、平成26年度より実施しているコンビニ収納の効果を検証するとの回答がありました。

再生可能エネルギー普及促進事業については、太陽光発電システム78件、木質燃焼機器購入13件など、再生可能エネルギー利用促進事業補助金は、前年度を上回っており、地球温暖化の防止とともに、エネルギー自給率の向上に寄与している。

しかしながら、豊富な資源量を有する木質バイオマスの利用と地域経済の活性化に通ずる施策展開が不十分であり、木質ペレット燃焼機器の普及及び木質ペレットの需要拡大への積極的な取り組みを求めました。

バイオマス燃焼機器導入等によるCO₂削減については、さらなるカーボン・オフセットの取り組みを求めました。

廃棄物の減量化と再資源化の推進については、本年度のごみ排出量10,585トン、対前年度9トン減であるが、生ごみ処理機購入補助27台など減量化の施策として効果が発揮されていないとの意見がありました。また、リサイクル率17.5%も目標値を大きく下回っており、リサイクル資源集団回収量も近年減少傾向にある。

廃棄物の減量化と再資源化の推進に対する有効な施策の展開を求めました。さらに、ごみ排出量の減少にもかかわらず、ごみ収集運搬等に係る経費は増え続けており、家庭ごみの収集方法やステーションのあり方について検証すべきとの意見がありました。

国民健康保険における保健衛生普及事業については、診療報酬明細書の点検（レセプト点検）による、本年度の是正額が約1,600万円であったとの説明がありました。国保制度を安定的に運営していくため、医療機関からの過剰な診療報酬請求の抑止や第三者行為を早期に発見し、医療費の適正化を図るなど成果を見せているとのことでした。

しかしながら、労災保険給付の原因である事故等の発見に対する取り組みが不十分であり、引き続き適正受診及び医療費抑制への啓発に努められたいとの意見がありました。

また、健康者表彰（医療費ゼロ者）などの創設による医療費の抑制策について、

前向きな検討を求める意見がありました。

次に、健康福祉部では、外出支援サービスについては、今後、公共交通の利用者の状況を判断しながら整備していかれるが、移動困難者に対するきめ細かな対応を求めました。

出会いサポート事業については、初婚だけに限らず幅広く募集してほしいとの意見がありました。

夜間応急診療所については、午後10時までとなっており、時間の延長を望む意見がありましたが、医師の負担が大きく医師会との調整が必要になるとの回答がありました。

介護保険料については、滞納者が多いため生活実態を把握しつつ、低所得者等に配慮した取り組みを求めました。

敬老会開催補助事業については、参加率が40%を切っている状況が続いているとの説明がありました。補助金は、75歳以上高齢者1人につき1,600円が交付されており、使途に対する適正化や事業効果に対して検討すべきとの意見がありました。これに対し、効果的な開催方法を協議するとの回答でした。

シルバーパワーアップ事業のいきいき百歳体操の効果については、まだ始まったばかりなので指標・成果は出ていないが、健康寿命を延ばすことが目的であり、アンケートをとった結果では、実施会場や参加者が増え、体力づくりの効果が出ているように思われると説明がありました。

障害者相談支援事業については、民間の事業所に委託していくが、民間で対応できない部分については行政で対応していくとの説明がありました。

千種診療所については、町内で唯一の医療機関であり、保健、医療、福祉の連携により業務が行われているが、医師を2名から1名に削減したことによる医療、福祉の後退が危惧されるとの意見がありました。医師の削減に伴って地域医療・福祉に課題が存在しないか検証を求めました。

次に、産業部・農業委員会事務局では、農業関係については、農地の保全管理や荒廃防止に努め、国・県事業などを活用し、農産物への被害防止や農業経営の安定を図ったと説明がありました。

ファームマイレージ推進事業については、当初の事業目的では身近な農地で作られた農産物を購入すれば、どれだけ農地保全に繋がっているかを消費者に伝え、消費者に農地の守り手になってもらうということであったが、宍粟産物応援事業へと変わり、目的が曖昧になっているとの意見がありました。これに対し、事業実施に

当たり生産者や販売者と協議する中で、事務が煩雑となるため変更したとの説明がありました。今後の事業検証を行う中で検討するとの回答でした。地元農産物の生産と消費意欲の向上並びに農地保全に繋がるよう求めました。なお、現在の宍粟産物に張ったシールを集め、抽せんで産物をプレゼントする取り組みは、消費者にとってはうれしい取り組みであり、継続してほしいとの意見もありました。

林業関係については、各種事業により、公有林の整備や私有林の整備を推進し、持続可能な森林経営や森林の公益的機能の維持増大を図ったとの説明がありました。また、里山林整備事業については、市が地域へ提案、指導し、取り組むことができないかとの意見が出されました。これに対し、PRに努めているが、地域において10年間の管理を必要とすることや採択件数が少ないなどの回答がありました。

商工関係については、商工会と連携し、市内企業の安定的経営を支援し、若年層の市内定住を目指し、求職・求人合同事業所説明会等を開催したとの説明がありました。

また、地域の特性を生かした特産品開発の支援を行い、特産振興と販路の拡大に努めたと説明があり、さらなる特産品によるまちおこしを考えるべきとの意見が出され、努力していくとの回答でした。

観光関係については、市北部の活性化が宍粟市南部、東西へと波及効果による市全体の活性化につながることから、県内初の森林セラピー事業をはじめ国道29号北部活性化を推進すると説明がありました。これに関連し、観光の問い合わせに対しては、丁寧に感じよい対応でおもてなしの心を持って接し、観光の入り込み客の増加を図りたいとの意見が出され、関係者に周知を図るとの回答でした。

また、ふるさと宍粟PR館設置事業については、店舗の売り上げを伸ばすことも大事だが、宍粟市のPRと来訪者数を数値目標とすべきとの意見がありました。また、その効果を検証する中で、3年目以降の継続事業としての実施も検討すべきとの意見がありました。

学生合宿促進事業補助金については、新規の申請が少ないため、市のホームページだけではなく、さまざまな機関に働きかけてほしいとの意見が出され、努力していくとの回答でした。

農業委員会関係については、農地パトロールの実施と指導通知による耕作放棄地対策の取り組みが強化されているとの説明がありました。管理不十分な農地等に対する指導の成果として、76筆、6ヘクタールの耕作放棄地が解消されており、今後においても、農地・水保全管理支払交付金事業などの活用を含めた耕作放棄地解消

の取り組みを求めました。

次に、建設部でございます。

道路整備については、「新しいものを創る」から「今あるものを守る」を重点に置くとの説明があり、その視点は何に定めてあるかとの質問が出され、市の総合計画、国・県の方針に従って行っているとの回答でした。

道路整備における優先順位表の「協力度」項目については、順位判定に考慮すべきものでないとの意見がありました。これに対し、事業実施する中で、反対があれば事業効果が得られないため重要な判断基準の一つであるとの回答でした。

河川改修については、毎年開催される意見交換会で国・県へ要望を行っているとの説明がありました。

公営住宅整備計画については、耐用年数を迎えるものがあり、建替計画に基づき順次進めているとの説明がありました。また、木造による建築も検討していくとの説明がありました。

住宅使用料の滞納については、各市民局で対応しているとの説明がありました。これに対し、滞納件数ゼロの市民局もあることから、関係職員の意見交換などを実施し、滞納件数の減少に向けた取り組みを求めました。

公園や駐車場のトイレ清掃や管理については、シルバー人材センターに委託してあるとの説明でしたが、清潔できれいなトイレを目指してほしいとの意見がありました。

下水道接続率については、普及率99.12%に対して92.57%であり、さらなる接続率向上を求めましたが、後継ぎがない、多額の費用を要する、合併浄化槽により下水処理されているなど各種事情があり、接続率が高まらない状況であるとの回答がありました。

上下水道料金の滞納については、生活実態の把握に努め、適正な対応を行うとともに、他の部署との連携を図ることにより、滞納金額の減少を求めました。

次に、会計課では、利子及び配当金については、国債、県債で保有しているものを繰替運用することによって、前年度より約1億2,000万円増となったと説明がありました。

次に、議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局では、政務活動費については、研修報告を広報で発行するなど、執行率を上げるべきではないかとの意見がありました。

監査委員事務局については、例月出納検査12回とその他4回の監査を実施したと

の説明がありました。

公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局については、特に意見はありませんでした。

次に、教育委員会では、中学生徒のスクイム市派遣における選考については、推薦された生徒を面接し、英語力や意欲、スクイム市との協議結果として交換留学ができることを確認するとの説明がありました。これに対し、保護者負担を少なくし、参加したいという子どもさんも参加できるような選考基準に改善すべきとの意見がありました。

学校生き活きプロジェクト事業の補助金については、消耗品等に充当するのではなく、新しい企画等を提案した学校に優先して補助をすべきとの意見がありました。

給食センター管理運営費については、地産地消率を数値目標とするのではなく、完食グラフ等を推進し、残食率の低下を目標にすべきと指摘する意見がありました。

学校給食異物混入問題については、山崎学校給食センターの異物混入数が平成26年度より急増している。報告されていたのにもかかわらず教育委員会の対応が遅れたことを反省するとともに、早急に人的環境、物的環境の見直しと整備を求めました。

学校規模適正化推進事業については、一定の児童数の適正化により、少人数のときよりも一人一人の子どもに教師の目が届きにくくなったのではないかとの意見がありました。子どもの変化を見逃さない体制づくりが必要であるとの意見がありました。

宍粟市いじめ防止対策推進事業については、いじめは迫害であり、虐待と同じく人格破壊をもたらし、将来にわたって心に大きな傷を負うものであるとの認識を持ち、未然防止や早期発見、適切な早期対応を求めました。

保育所については、待機児童の解消や延長保育を求める意見があり、保護者ニーズを把握しながら検討していくとの回答でした。また、認定こども園の普及が遅れていることへの指摘については、民間保育所と協議しているとの回答でした。

最後になりますが、総合病院では、地域医療の中核を担う総合病院として厳しい経営状況が続く中、平成26年度は四つの基本方針のもと事業展開がなされたとの説明がありました。

一つ目の医師確保については、内科医2名、産婦人科医1名を招聘したものの2名の内科医が退職した。整形外科については非常勤医2名、リハビリ専門医は1名の派遣を受けたと説明がありました。

二つ目の病院機能の充実については、放射線画像保存通信システム及びレーザー内視鏡システム等の更新を行ったと説明がありました。

三つ目の在宅復帰に向けた取り組みについては、5階病棟を地域包括ケア病棟に移行し、急性期を経過した患者の在宅復帰を支援したと説明がありました。

四つ目の経営改善については、入院患者・外来患者数の伸びはあるものの事業費用の増加により経営改善には至っておらず、結果として平成26年度の純損失は約4億8,000万円となっているとの説明がありました。

審査の過程では、一般会計からの繰出金の内容やあり方についての質疑が行われ、救急医療や医師確保対策等に関する一般会計からの繰出金の内容や必要性を確認しました。

また、救急対応への具体的事例の指摘があり、適切な対応を求めたところ、より適切な対応に向けて努力していくとの回答がありました。

中山間地域の公立病院であり医師確保は非常に厳しい状況ではありますが、地域医療の核であり、市民が安心して生活するためには必要不可欠な施設であることから、さらなる医師確保と経営改善に向けた努力を求めました。

以上、審査の中で出された主な意見と指摘事項を報告し、決算委員会の審査報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

小林委員長 決算委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

会議の途中ですが、高山委員が少し遅れるという報告がございました。お伝えをしておきます。

質疑ではありますが、部局単位で質疑をお願いしたいと思います。

この委員会の質疑に関しては、委員長、副委員長、担当委員またはその他委員が答弁されることも結構でございます。補足される場合は挙手をしてください。

質疑はありますか。

15番、岡前委員。

岡前委員 15番です。質疑はどのようなふうな格好でしたらいいんですか。もう全体としてやったらいいんですか。それとも部局ごとで一旦区切ったらいいのでしょうか。

小林委員長 できれば、部局ごとをお願いしたいと思います。

岡前委員 それでは、全体として企画総務部の関係でお聞きしたいと思うんですけども、不用額について約10億円ということで指摘はされております。私ども総括的な質疑の中で実質収支が8億3,000万円にものぼるということも指摘しました。

それで、先ほどの報告の中で、この不用額について当初の見積もりの甘さや予定どおり執行できなかった各種事情はあると思われるがというふうな報告になっておるんですけども、具体的に当初予算の見積もりの甘さであるとか、予定どおり執行できなかったというふうな事例というか、事業が散見されたのかどうか。そのあたりは具体的なところはなかったのか、お聞かせ願えたらと思います。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 そのような意見はたくさん出されたんですが、今言われる事例についての協議はございませんでした。

小林委員長 先ほど岡前委員が質問されました部局、いわゆる企画総務につきまして、ほかに御意見はございますか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 1番、鈴木です。先ほどの不用額の件で最後の締めめの報告として事業効果が発揮されるよう予算編成の段階において十分精査するように求めるということで、これどのように精査させて、その精査した結果をどう予算に反映するというこまで踏み込んだ提案があったんでしょうか、お聞きします。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 このことにつきましても意見は出されたんですが、どうするという具体的な話はございませんでした。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 当初予算の段階で基本的にはこの精査、前年というか、前回の予算編成の前の決算で精査した上で予算を立ててきていると思うんですけども、その具体的にどうしていったらいいのかがわからない以上、これ精査して、また同じように支出してくるというか、予算に見込んでくるというふうな危険性というか、があると思うんですけども、実際には平成26年度の予算審査も今回の決算委員の方がされたと思うんですけども、その段階では前年の決算を受けてということはなかったんでしょうか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 そういったことについては検討しませんでした。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ、次のところなんですけど、職員のプレゼンテーション研修ということで、「きてーな穴粟」で採用1、2年目の職員を対象に云々ということなんですけども、最後、より一層の効果が出るようにということで、これ具体的にどう

いうものを効果として見込んでいて、より一層の効果ということは、今回の採用1、2年目の職員が「きてーな宍粟」でした研修によって、ある一定の効果が出ているということに読み取れるんですけど、どういう効果があって、より一層どういう効果を求めたのでしょうか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 具体的については相談をいたしませんでした。ほかの委員で言っただけのことをございましたら。

小林委員長 9番、榎橋委員。

榎橋委員 これのプレゼンテーションなんですけれども、「きてーな宍粟PR館」でされているんですが、プレゼンをされてかなりのお客様のこちらへの増加を見込めたということをおっしゃっていたんですけども、よりたくさんの人にその1、2年目の人に本当に心のおもてなしができる、そういう効果をよりしてほしいということで、今後の効果をお願いをいたしました。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 今の榎橋委員の御回答でいくと、今回、「きてーな宍粟」で具体的に採用1、2年目の職員の方がプレゼンテーションというか、どういう内容かわからないですけど、それによって姫路で特に寄っていただいた方が宍粟市にいらっしゃったという実例というか、具体的な数字が上がったということでしょうか。

小林委員長 9番、榎橋委員。

榎橋委員 人数的には何人とかはおっしゃっていませんでしたけども、そこに関係者がいる限りはすばらしいプレゼンができたかなという、そういう感じを持ちました。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 そんな情緒的な話でプレゼンの効果がどうのこうのということを認めてはいけないと思いますので、是非ともどういう内容がされて、実際にどういうところに繋がったということを見ていただきたいなというふうに思います。

まだありますけども、ほかの方、もし何かあれば。

小林委員長 企画総務につきまして、ほかにございせんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 では、ほかの方がいないようなので、企画総務の最後のところで職員の時間外手当の増加についてなんですけど、これ前年度と比較しても増えていたと思います。数値的に時間の総計として増えていたと思うんですけども、最後の業務見直

しなど総合的な対策を求めたと。この総合的な対策というのは具体的にどういうことを求めたのでしょうか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 具体的にといいますと、とりあえず時間外については、そこに書いてありますように、業務の見直し等を考えていただいて、できるだけ時間外を少なくしてくれという要望でございます。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 これ毎年求められていて、行政改革のあたりでも非常に触れられている部分だと思うんですけども、それでも減っていかないということは、何か抜本的なというか、根本的な原因があると思うんですけども、その業務の見直しをして総合的に対策してくれというだけで決算としては終わったということでしょうか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 具体的な課のところについても話が出たりして、時間外勤務については減少させてくれという話をしていただいたところでございます。それ以上のことについては踏み込んでおりません。

小林委員長 企画総務、ほかにございませんか。なければ、次の部局に移りたいと思います。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 企画総務部を外しまして、他の部局で質疑がありましたらお願いいたします。

15番、岡前委員。

岡前委員 15番です。まちづくり推進部の関係で、スポーツセンターの改修事業というのに触れてあるんですけども、野外時計が撤去されたまま未整備というふうな報告になっておるんですけども、これは捉え方によっては改修事業の中に屋外時計の撤去を元に戻すというふうなことも入っておったとすれば、その改修事業そのものが終わってないということになって大変大きな問題だと思いますし、ただ、野外時計の撤去、そしてまた元に戻すという工事が別発注の工事となって、ただ忘れられておったというふうなことなのか、それぞれ問題の捉え方によっては大変大きな問題かなというふうに思いますので、そのあたりの詳細はわかりますか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 屋外時計につきましては、これは建設当時にライオンズから寄附をいただいたものということで、非常に老朽化が激しく動かない状況になっていた

というふうに報告を受けております。そのものについては撤去をすることについてもライオンズのほうに説明をされ、了解が得られたというふうに聞いております。

小林委員長 15番、岡前委員。

岡前委員 ということは、これは改修事業の一環ではなくて、あくまで老朽化した屋外時計を撤去したと。それで今後また新たに寄附が受けられるかどうかも含めて市として取り組むかどうかということを検討されているというふうなことから受けとめたらいいんですか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 スポーツセンターには時計が必要であるというふうな話から、今、岡前委員が言われたとおり、できるだけ早いうちに寄附をいただくか、それから市で建設してくれという要望でございます。

小林委員長 15番、岡前委員。

岡前委員 それと、あともう1点なんですけども、大河ドラマで「軍師官兵衛」というのが鳴り物入りで穴粟も関係があるということで、いろんなイベントに公費も投入されて取り組まれてきたんですけども、ここに書いてあるように、大河ドラマというのは1年間なり半年で更新されるものですから、どうしてもどこもその舞台になった自治体では積極的に取り組まれるんですけれども、どうしても一過性になってしまうというのが、これまで私が見てきた感想なんです。

そういうことで、経済波及効果について、十分検証しというふうなことで書かれておるんですけれども、平成26年度の決算なんですので、できれば経済波及効果というのが具体的に公費をこれだけ使って、でもそれに余る経済波及効果があったということであれば、その投資というのは生きてくることになると思いますし、ですから、平成26年度決算の中でその波及効果がどうであったのかということ、私は是非検証してもらいたかったなと思うんですけれども、そのあたりの意見は出ませんでしたか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 具体的なところまでは話が出なかったんですが、このことについてはきつく一過性ではなく継続してやってほしいという要望はしておきました。

小林委員長 6番、大畑決算副委員。

大畑決算副委員 委員長言われた後ちょっといいですか。

今言われた平成26年度中の波及効果額、そういうものについての検証ということではできませんでした。ただ、今言われたように、1年でブームだけで終わってしま

うようなことでは、これまでの投資についての意味がなくなるということで、例えば最上山での文化財の発掘調査をやった、そういうデータも残っていますから、そういうものを活用しながら次の展開を考えるべきだということで、今後についての意見を申し述べたのみで終わっております。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 まちづくりのことで、しそ元気げんき大作戦のことで不用額が多いという指摘があったということで、その回答として事業の認知度が低いことが要因ということは、認知度が低いから不用額が多く発生しているというところでの意味なんでしょうかね、この文章。まず、そこだけちょっと聞きたいんですけど。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 今、鈴木委員が言われたとおり認知度が少なくってこの元気げんき大作戦の申請がなかったというふうに聞かせていただいたというふうに思っております。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 これなぜ認知度が低いかということの要因分析は委員会の中であったんでしょうか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 そこに書いておりますように、広報紙とか、それから自治会長会ではいろいろ啓発をしたというふうにはおっしゃいましたけれども、それ以上のことについてはこちらからの意見としては言っておりません。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 ちょっと先ほどの元気げんきのところの原因と結果というか、原因の分析がちょっとこの文章からいくと、ちょっとループしているというか、論理的にちょっと整合がとれないので、もうちょっと検証していただきたいなと思います。

別の件で、人権意識調査の件が4ページのほうにあるんですけども、ここで平成26年度、一応計画があったにもかかわらず、その人権意識調査が未実施になったということの報告なんですけど、前回の調査結果の分析を十分に行う必要があると判断し、平成27年度において調査結果の分析を行う。この文章の意味がちょっといまいわからないので、ちょっと具体的にというか、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 文章をつくってないのであれなんですけども、これは私が指摘

したところなので答弁いたしますが、人権意識調査は平成26年度当初予算に置いていました。これは市民へのアンケート調査を行うということと、それを中心にした調査なんですけども、これは5年に一度ということが決められてまして、本来はその調査目的はこれまでの5年間の人権教育啓発が活かされたかどうかということの検証のためにするものなんです。その結果をアンケート調査を分析してこれからの教育啓発のあり方、方向性を見出すというのが調査目的だと。その意味からいって調査をしてないのは問題ではないかということも指摘したわけですが、十分私も納得はしてないんですけども、その平成26年度に調査を行う、調査項目のどういうアンケート調査にするかという設計も含めて十分な内部での議論ができなかったということで、結局できなかった理由にはその内部調整が十分できなかったということなんですけど、じゃあ、そのまま放置というわけにはいかないの、新たに市民団体も含めたところで、十分内容を次の調査結果にいくための分析を民間の団体も含めて議論をさせていただいて、平成27年度以降に行っていきますという、そういうような中身でございます。ちょっとわかりにくいかもしれませんが。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 これ今5年ごとということだったので、平成26年度に予定だったということは平成21年度にはやっていて、その調査結果の分析が不十分で、そのまま5年間放置したという認識でよろしいのでしょうか。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 すみません、説明が不十分で。5年ごとにやるということで、その5年間放置していたということではなくて、それは既に前の調査をやりまして、5年間の方向づけがありました。その後の次の5年間をやるための前年の調査になるわけですね。それをやらずにしていたので、次の5年間の教育啓発の方針を持たないまま今業務が行われているというところでの指摘でございます。

小林委員長 よろしいですか。

まちづくり推進部、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、この部局は打ち切りたいと思います。

次に、市民生活部、質疑ございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 市民生活部の最初のほうに2段落目のところですかね、平成26年度より実施しているコンビニ収納の効果を検証するとの回答、収入未済額が多いという状況

のところでの回答だと思うんですけども、これ平成26年度決算ということは、それ検証した上でその報告をしないということは、決算にならないような気がするんですけど、これは、これから平成26年度のコンビニ収納の効果を検証するというところで決算の段階ではまだしていないという意味なんではないでしょうか。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 お答えいたします。

コンビニ収納の導入のその背景は、24時間いつでもどこでも納入いただくということで、これまで金融機関の窓口とか、役所の窓口があいているときになかなかその時間帯は仕事で納入できないんだという、そういういわゆる滞納のための理由づけを許さないということでコンビニ収納が導入されたと思います。議会もそのことについては賛成してきたわけですが、滞納額を減らしていくことに対して効果がどれだけあらわれているのかということを探ねました。しかしながら、コンビニ収納によるこれまでの納入の納付書払いとか直接払いとか、いろんな割合があるんですが、納付書払いからコンビニ収納へ変わった割合が非常に高くなったと。いわゆるコンビニ収納による納入実績は増えてまいりましたという報告はいただきましたが、そのことによって市税全体の収納が進んだのかどうかということまでは検証に至っていませんということでしたので、次回については必ずその部分の検証が一番大事だろうから、そこをしっかりとってほしいというを求めたわけでありまして。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 ほかの件でいきます。次の段落の再生可能エネルギーの普及のところ、しかしながらというところの豊富な資源量を有する木質バイオマスの利用と地域経済の活性化に通ずる施策展開が不十分であるということ、この地域経済の活性化に通ずる施策展開が不十分ということの報告の意味は、施策があるのに実施されていないのか、そもそも施策がないのか、そのどちらか白黒難しいかと思うんですけども、どういうニュアンスでこのことをおっしゃっているのか教えてください。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 お答えいたします。

市民生活部の主要施策の成果説明書の中にこのことが書いてございまして、再生可能エネルギーの普及促進事業、これにつきましては、その事業の目的が地球温暖化防止等の環境保全を図るとともに、エネルギーの地産地消を通じて地域経済の活性化を目指すというのがこの事業の目的ということで書かれております。こういう視点で果たしてその補助事業が執行されているのかということを探ねました。

実態は、木質バイオマスの燃料とするペレットストーブでありますとか、あるいは薪ストーブの普及に向けた補助金の投入が進んでおります。それ実績があるんですが、ただ、どこからそのペレットの原料を購入しても何ら問題はない補助金の仕方なんです。私は、宍粟産材を使って原料を使うところに補助金を手厚くするか、ほかのまちから、市外から買うものとの差別化を図ったほうがこの地域経済への与える影響がわかるのではないかと、そういうことを求めましたが、現実はそのような仕掛けになっていないということで、そういう意味から、この地域経済の活性化に通ずる施策展開が不十分であるというふうに申し上げております。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 次のその文章に繋がっているかと思うんですけども、バイオマス燃焼機器導入等による云々ということで、等によるCO₂削減についてはさらなるカーボン・オフセットの取り組みを求めましたという、ここも文章の意味として、まずちょっと理解がしづらいのでちょっと御説明いただけますか。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 これは第2次行革との関係もありますが、このバイオマスのペレットストーブとかを導入することによってCO₂が削減されます。その削減されたCO₂をJ-VERという二酸化炭素をお金にかえるという取り組みがあります。それはカーボン・オフセットという取り組みがあるんですが、そのことが平成25年度では実施をされてまして、何十万という金が市のほうに入っていました。ところが、平成26年度にはその取り組みがされていませんでしたので、そういう取り組みを新たに求めたというところでございます。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 そのJ-VERでしたかね、平成25年度にやっていて、平成26年度にはやらなかったという、その理由がはっきりしないと、またやれと言ってもなかなか難しいような気がするんですけど、何かその具体的ななぜしなかったかという理由はあるのでしょうか。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 これはその場で十分やりとりができていないんですが、2次行革の資料が私たちの手元にございまして、その2次の行革の取り組みの検証をする中で、森林も含めたJ-VERの取り組みを進めているわけですけども、そういう国のJ-VER制度の認証に係る費用でありますとか、そういうものから考えて、市に入ってくる費用が少ないということで、いわゆる投資効果としてもうひとつ期

待ができないので、検討していくというところでとどまっています。

でも、私の個人的な考えでは、これを今からどんどんこういうことがCO₂の排出削減が国の施策として進んでいくことがもうわかっていますので、やはり検討するのではなくて、真剣に取り組まないと手遅れになりますという思いも込めて言っていますが、当局の考え方としては、その今現在を捉えての費用対効果というんでしょうか、そういうところの効果額があまり見込めないということが取り組みを弱めている理由になっています。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 次の点で廃棄物の減量化と再資源化のことなんですけど、前段でごみの量であるとか、リサイクル率のことをなかなか進んでいないという話があって、その後なんですけど、これもちょっと廃棄物の減量化と再資源化の推進に対する有効な施策の展開を求めたということなんですけど、これ、私の所属する常任委員会のことでもあるんですけども、具体的にどういう施策の展開を求められたのでしょうか。これはもうそもそも減量化、再資源化というのは推進しなきゃいけないということは当局も十分承知の上だと思うんですが、何か具体的に御提案があったのであれば、お聞きしたいと思います。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 担当しましたので私のほうから答弁させていただきますが、いろいろ廃棄物の減量化とか再資源化の推進について、いろんな方策はあると思いますが、やはり平成26年度決算でございましたので、当局から成果説明が上がっている生ごみ処理機の購入補助によるごみの減量化、これがどれだけ効果を発揮したのかという視点。

それから、もう一つは、再資源化ということで、リサイクル率を上げるためにリサイクル資源の集団回収、そういうものとして二つ上がってまいりましたので、それぞれについての意見を申し上げたということでございます。生ごみ処理機につきましても27台ということになっておりますが、近年減少をしています。ごみを減量化と言いながら、こういう補助金投入がやっぱり減ってきているというのは、もうひとつ施策として不十分ではないかというところ。

それから、リサイクル資源の集団回収についても、これも稲田委員もたくさん集団回収に布類を入れるとか、いろんなことを提案されておりますが、やはり今のままではやっぱり子どもさんが減っているということも含めて集団回収力が落ちてきていますので、それだけではありませんけども、リサイクル率がまちづくり指標で

は30%ぐらいの目標にしながら17.5%にしかっていない。ここについてもう少し検討するようにということでございます。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 最後にしておきますが、5ページの最後のところで、レセプト点検とか、そういったあたりだと思うんですけど、労災保険給付の原因である事故等の発見に対する取り組みが不十分ということ、これ文脈から見れば何となくわかるんですけども、ちょっとこの部分、もうちょっと詳しく説明いただきたいんですが、お願いします。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 これも私が申し上げましたので、当局の資料からは、第三者行為、いわゆる国保の対象となる医療以外の行為、交通事故でありますとか、そういうことで、この国保の診療を受けられますと国保に負担がかかると、医療費が増大してしていくということから、適正な医療にということでの取り組みがされていまして、その一つの不正な取り組みに対したりすることを点検しているのはレセプト点検でございますが、第三者行為とか不当利得とか、そういうところでは成果額が平成26年度は上がってきているんですけども、労災についてはゼロ件でゼロ円ということで、全く不正がないという資料が上がってきています。しかし、実際そうなんだろうかと。私も証拠を持っているわけではありませんが、事業所における労災事故が隠されて、保険診療が行われているのではないかと、そういうことも含めてしっかり点検するためには、医療行為を行われる窓口でしっかりしてもらわないと、なかなかレセプトだけでは発見ができませんので、そういうことを医療機関に求めるような啓発をしっかりと行ってもらいたいということで申し上げております。

小林委員長 市民生活部ほかにございませんか。

15番、岡前治生委員。

岡前委員 15番です。市民生活部の関係で、総括的な質疑の中でも触れておったんですけども、一つは、再生エネルギーの関係で、エネルギー自給率の向上に寄与しているというふうなまとめが行われておるんですけども、その再生可能エネルギー、宍粟市としてのエネルギー自給率が2014年度末でどのくらいまで進んで、将来的には例えば100%を目指すとか、早急に50%を目指すとかというふうな具体的な市としての見通しであるとか計画というふうなものはお聞きになられませんでしたか。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 市の計画では、年度はちょっと忘れましたが、エネルギー自給

率70%というふうに目標は掲げております。私もこういうふうな補助金で太陽光でありますとか、木質関係の機器の補助金を出しているわけですから、実際どのくらい進んでいるのか現状をきちっと報告をということだったんですが、今回はちょっとその議論は委員会の中ではできていないというのが現実でございます。

小林委員長 15番、岡前委員。

岡前委員 それと、報告には全く触れられておらなかったんですけども、住宅建設資金の貸付金等の取り扱い状況についてであるんですけども、詳しい資料が出されておりますけれども、これも合併から10年たとうとしておって、合併前からそれぞれ旧町で抱えておった問題が解決されずに、そのまま持ち越しになっておるということを考えますと、もう30年、40年というふうな問題になってきておるわけですね。それで、これも詳しい資料が出てきましたけれども、多くのケースでもう相続人がいないというふうな格好で、今、随時調査はされていると思うんですけども、調査そのものが大変困難になってきておって、あと金額ベースでは1億1,000万円余りまだ残っておりますけれども、順調に返済が進んでいる部分というのもしっかりありますけれども、圧倒的な部分については恐らくもう返済は望めないだろうという部分が多いと思うんですけども、そのあたりについては、今回で全く触れられておらないんですけども、そのあたりについては全く意見が出なかったから、資料でよしとされたのか、そのあたりはどんなでしょうか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 このことについては当局からの説明はございました。ところが、委員からの質問等についての協議等はありませんでした。

小林委員長 市民生活部、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、これで打ち切りたいと思います。

それでは、健康福祉部、質疑ありますか。

15番、岡前委員。

岡前委員 健康福祉部についてでありますけれども、一つは、冒頭に述べてあります外出支援サービスについて、今回公共交通が再編されることに伴って外出支援サービスの利用できる要件と、それとあわせて負担金も大幅に増えるというふうなことが来年の4月1日から決まっております。それで、移動困難者に対するきめ細かな対応を求めましたということで、これはすごい大事な点だと思うんですけども、それで、要介護3以上の方と要介護認定を受けている方でも車椅子利用者の方につ

いては認めようということなのですが、移動困難者に対するきめ細やかな対応ということは、かなり柔軟な対応も含んでいると思うんですけども、これについて担当部からは具体的な回答はあったのかどうか、その点はいかがですか。

小林委員長 2番、稲田委員。

稲田委員 きめ細やかな対応というのは、内容がいろいろございまして、まず例えば今、しゃくし定規な形でどこからどこまでというような外出支援の形態であったり、介護の度合いに関係なくて、直接健康福祉部のほうが本人と調整というかね、事情を聞いて度合いというくりじゃなくて、もっともっと面接していただいてということをお願いしました。

小林委員長 15番、岡前委員。

岡前委員 それと、あともう1点、障害者相談支援事業について、民間の事業所に委託していくけれども、民間で対応できない部分については行政で対応していくというふうなことで、ある意味すごく抽象的な表現だと思うんですけども、民間で対応できない部分というのは、具体的に障害者施策の中でどういうことが想定されておるといふことの説明はあったんでしょうか。

小林委員長 2番、稲田委員。

稲田委員 民間の事業に委託できる部分というのは、一般の障がい者に対してのことであって、民間で対応できないというのは障がい児に対しての資格というのはものすごく厳しいものであって、その手続等が煩雑ということで、その障がい者と障がい児を分けてということはなかなか難しいんですが、障がい者に対しては民間に委託していくけども、障がい児に対してはなかなか民間では対応し切れないということで、当局が責任を持ってやっていくという回答でした。

小林委員長 ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 健康福祉部の下段に近い中段からちょっと下、シルバーパワーアップ事業のいきいき百歳体操の効果についてなんですけど、この報告の中ではまだ始まったばかりなので指標・成果は出していないということなんですけど、成果はなかなかデータがそろわないので出せないのは理解するんですけども、指標を出していないというのは、とりあえずやったという認識でよろしいんでしょうか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 ここに書いているとおりでございまして、今のところまだ成果が出ていないと、指標も出していないと、やりかけたところだからというような説明が

ございましたので、そういったふうに今言われたとおりのことだったというふうに思っております。

小林委員長 補足説明。

2番、稲田委員。

稲田委員 今のところ、人数を旧町単位でまだまとまった人数で集まってないところがあって、千種町なんかはまだ少ない状態、その状態がある程度の数字になると、指標というものがデータ化できるんですけども、今のところ少な過ぎて指標ができないという説明もありました。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

補足説明をお願いします。

大畑決算副委員長 補足といたしますか、ちょっと私が質問をした内容でもございますので、お答えをさせていただきたいんですが、この指標のところでは考え方が少し私の質問と当局側が考えているので違いがございました。どういうことかといいますと、当局が今行われている百歳体操は健康寿命を延ばすということを目的にしているということでございました。ところが、同じ百歳体操をやっている他府県では、体力の向上とかという具体的な目標があるんですね。例えば歩行速度が当初4月に始めたときの歩行速度と、それから、この体操をやり続けた結果としてそれがどれだけスピードアップしたとか、いわゆる足腰が丈夫になったとかということで介護予防につながるというような具体的な指標を設けていますので、そういうことを考えておられるんですかという質問に対して、いろんな指標が考えられるので、まだそこが確立していませんが、今後その指標は健康寿命を延ばすだけではなくて、具体的な指標も考えていきたいという答弁がございました。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 決算なんで何とも言えないんですけど、予算化するときにはそういった今言ったような、その事業で歩行速度であるとか、そういったところが体力づくりが進んだ進んでないということをあらわす具体的な指標になると思うんで、そういうことセットで計画してこないと、なかなか健康寿命が延びる云々という話は相当先の話なので、そのあたりもうちょっと決算の段階で具体的に聞いてほしいのと、出てないようだったら、そこを是非とも予算の段階で盛り込むような提案なりをしていただければと思います。ありがとうございます。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 私もそこは気になっているところでございますので、今後また

決算委員のメンバーで新年度予算に対する提言というところで一つ一つ事業評価もやっていきますので、その中に意見として反映させていただきたいというふうに思います。

小林委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、健康福祉部、これで打ち切りたいと思います。

続きまして、産業部・農業委員会の質疑はございませんか。

15番、岡前委員。

岡前委員 産業部についてお聞きしたいと思うんですけども、一つは、儲かる林業ということ、これも本会議の質疑の中で聞いておるんですけども、その儲かる林業というのが宍粟市ができてからずっと言われておることというふうに記憶しておるんですけども、具体的には補助金が儲かる程度にしかなくなってないというのが、この間の報告であったように思うんですけども、2014年度決算では具体的に儲かる林業については議論されましたですか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 具体的に儲かる林業ということでの項目について、話し合いはしておりません。

小林委員長 15番、岡前委員。

岡前委員 それと、もう1点、観光施策についても観光立市ということが打ち出されてからかなりの年月がたとうとしておるんですけども、この間、国道29号の北部活性化策というのが国も含めて大変立派なものできております。これを見る限り、私も波賀町の在住でありますけれども、波賀町にこれだけの観光資源というか、宝があったんだなということを改めて再認識させていただくような大変素晴らしい活性化策だと思うんですけども、ただ、気になりますのは、国道29号ということに関していうと、波賀にある意味偏ってしまうわけなんです。それでは北部3町という場合に、千種であるとか一宮の北部地域も含めて、宍粟市としての北部地域の活性化策というのには、国道29号だけでは足りないと思うんですね。そこら辺のやっぱり議論をしていかなければならないと思うんですけども、決算審査の中でそのあたりの議論はなかったですか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 ここにも書いておりますように、国道29号を中心として南北で、そしてまた東西で連携していきたい。そして市内全体に普及していきたいと、こう

いうふうな話がございましたので、協議としてはいたしております。

小林委員長 ほかにございませんか。

1 番、鈴木委員。

鈴木委員 すみません、ファームマイレージ推進事業のところの御報告の中で、目的が曖昧になっているという意見・指摘があったと。それに対して事業実施に当たり生産者や販売者と協議する中で事務が煩雑となるため変更したということで、これ今は結局この事業は穴粟産物にシールが張られて、それを集めると何かプレゼントというふうな仕組みになっているんですけど、そもそも事業の目的と合致していないのではないかという指摘だったと思うんですけども、この今後の事業検証を行う中で検討するとの回答というのは、何を検証して検討するのでしょうかね。ちょっとそのあたりを詳しく、どういう回答だったか教えていただきたいんですけど。

小林委員長 答弁を求めます。

6 番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 指摘は私がさせていただきました。今、ここにも書いていますとおり、当初予算で私たちが認めたのは、このファームマイレージで穴粟産物を買うことによって、どれだけの農地がその作物を栽培するのに必要であり、その購入されることによって農地の保全に繋がって行って、遊休農地を増やさないという取り組みに繋がるということで、非常にいい事業だなということで認めてきましたが、この事務の煩雑というのは、私が聞いているのはほんの一部かも知れませんが、具体的にこの事業を展開するためには旬彩蔵にお願いをしなければいけません。そこにかかる事務の負担、そういうことの調整が十分できなかったというふうに聞いています。結果的にそこへの負担がかからない今の穴粟産物応援事業というふうに中身が変わっていったということになっておりますが、ファームマイレージの所期の目的をやはり失ってはいけないということから、今後この事業の検証というのはいまもう十分できていると思いますので、もともと所期の目的を達成するためにどういう方向が考えられ、そして現場サイドでもそれを受け入れてもらえるのか、その辺を検討していくということでございます。

小林委員長 1 番、鈴木委員。

鈴木委員 その予算のときと決算のところで事務が煩雑になるという、御協力いただく直売所ですかね、のところとの協議が当初予算の段階ではそのあたりの協議も含めて調整が終わった上で予算化されていなかったと。とりあえず予算化して、それからそういったところの調整をしたから目的が変わったり、執行ができなかったり

という事業だったという認識でよろしいのでしょうか。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 これは、当初予算の段階でも本当にこういうことが可能なのか、現場段階での実施について理解が得られるのかという指摘もしましたところ、それは十分可能だというふうに予算の段階では答弁はされています。そのことによって我々は賛成をしましたが、実際、メンバーもどうも入れかわってしまったようで、その後のことが市の内部でもありますし、それから現場段階との意思疎通が不十分だったように考えております。

小林委員長 5番、飯田委員。

飯田委員 林業関係のところ、里山林整備事業、市が地域へ提案したり指導したりして、もっと取り組みを増やせないかという部分の中で、回答のほうはPRに努めているが地域において10年間の管理を必要とすることや、採択件数が少ないなどの回答がありましたとあるが、この辺ちょっと理解に苦しむんですけれども、ということは、進めてはおるんですけれども、10年間の管理が必要やからなかなか採択に至っていないということでもよろしいのでしょうか。だからどうなのという部分をあまり議論されてないと思うんですけれども、その辺のところをわかれば。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 非常に採択条件が難しいとか、それから後の管理が難しいというようなことで、普及しないというふうに捉えているというふうな状況でございましたので、そこまでの話で終わっております。

小林委員長 ほかに産業部で質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、産業部は打ち切りたいと思います。

続きまして、建設部、質疑を受けたいと思います。

15番、岡前委員。

岡前委員 1点だけお聞きしたいんですけども、公園や駐車場のトイレ清掃管理について言及されているんですけども、私もこの前、初めて利用して気がついたんですけども、神河緑地公園にはトイレに温水便座が設置されているんですね。恐らく外のトイレで温水便座が設置されているということは私はほかに見かけたことないんですけども、それ自体は大変利用者にとっては、衛生的でここに書いてあるように清潔できれいなトイレということが保てると思うんですけども、ただ、心配しますのは、温水便座でというのは取り外しができるわけですね。それで、今

大変何が盗難に遭うかというふうなことがわからない時代だけに、本当に夜間の管理体制ということをしかりとらないと、ただ夜間も使いますよというふうなことでは、そういう立派なトイレを設置したとしても、盗難に遭ってしまえば何もならないことになりますので、そのあたりのところを清潔できれいなトイレということを維持していこうと思えば、当然そういうふうな立派な施設に対しての盗難に逢わないリスクについてもきちっと対応おく必要があると思うんですけれども、そのあたりは議論されませんでしたか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 そこに書いてありますとおり、きれいなトイレにしてほしいという要望があったわけですが、夜の管理とかそういったことについての協議はございませんでした。今後またしていきたいというふうに思います。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 上下水道の関係の非常に経営状況があまりよろしくなくて、すごい給水原価が供給単価を上回る状況ですずっと赤を出しているんですけども、そのことに關する議論はこの決算の中ではここでしたよね、建設部に水道関係が入ってきたと思うんですけども、そのあたり非常に今後インフラの量もすごい多くて云々という話がずっと出ている状況なんですけども、決算の段階でそのあたりの議論はなかったんでしょうか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 給水原価とかそういったことについての質問はございませんでした。そしてまた、協議はなかったんですが、普及に努めてほしいとか、そういった下水の関係についてはいろいろ意見が出たところでございます。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 これ報告書の中で下水道の接続に関してさらなる接続率向上を云々という話なんですけども、これ跡継ぎがないとか、多額の費用を要する、合併浄化槽により下水処理されているなどの事情があって接続率が高まらないということで、これどう頑張っても接続率が高まらない状況だと思うんです。それで、水道のほうも含めて、実際にはいくら繋いでいただいたり使っていただいても、結局、水道の場合でいったら原価のほう給水単価を上回る状況なので、使ってもらっても原価が落ちていくということは相当な努力が必要だと思うんですけど、そのあたり、もうちょっと決算の中で議論がなかったのか、そもそもそんなに問題視していないのかということをお伺いします。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 問題視はしているいろいろ協議したんですが、平成26年度に限っては、前年度合併をしたというようなことがあったり、それから高料金対策に乗らなかったというようなことがあって、非常にそういった経営的には苦しかったというような話が出たところでございます。

今言われたように、もっと接続率を上げろという話につきましても、皆さんから意見が出たんですが、今ここに書いておりますように、いろいろな条件が、これは地域地域によって違いますけども、そういった話が出たところでございまして、なお接続率を向上してくれという要望は出して終わったところでございます。

小林委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、建設部、これで打ち切りたいと思います。

続きまして、会計課、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ打ち切り、次に、入りたいと思います。

議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、ございませんか。

3番、藤原委員。

藤原委員 1点ちょっと確認といたしますか、お尋ねしたいんですけども、監査委員事務局については、例月出納検査、これは例月ですから、年間12回。その他4回の監査というような書き方がされとんですけども、大体回数にしたら40回ぐらい出てるんじゃないかなと思うんですけども、この4回というのは、監査の種類のことを書かれておるんじゃないかなと思うたりするんですけども、その辺はいかがでしょうかな。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 私どもではちょっと確認しておりませんので、今日は申しわけないんですが、事務局長おいでになりますので、事務局長のほうからわかれば教えていただきたいというふうに思います。

小林委員長 事務局長、よろしくお願いします。

岡崎議会事務局長 監査は御指摘のとおり種類のことを書いております。もう少し例を挙げながら4回というふうな表記をしたほうがわかりやすかったのかなと、このように思っています。

小林委員長 よろしいですか。

議会事務局、審査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、ございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、これで打ち切ります。

続きまして、教育委員会の質疑を受けたいと思います。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 一番最初に出ているスクイム市への中学生の派遣の事業のことなんですけど、これも文章の意味がわからないんですけど、推薦された生徒を面接し、英語力や意欲、スクイム市との協議結果として交換留学ができることを確認するとの説明というのが、スクイム市派遣における選考についての説明ということが、何がこの報告書に書かれているのか、もう一度説明をいただきたいんですけども。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 これにつきましては、スクイム市への派遣については各学校からずっと推薦された子どもたちが出てくるようでございますが、その推薦されたことについて、もう少し誰でも行けるような選考の方法はとれないかという質問が出たところで、こういった文章になっているところでございます。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 これは結局、スクイム市の派遣における選考は誰でも行けるといえるか、チャンスとして皆さん同等ではないということをおっしゃっているんですかね。今の御説明だとそう捉えるんですが。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 私もそのように捉えて協議をされたというふうに思っております。例えば、ある程度裕福なおうちでなければ選考といえるか、手を挙げられない状況もあるということがございましたし、そういったことでできれば市のほうからの補助をもっと出すべきじゃないかというような話も出たところでございまして、選考についてもう少し考えてほしいという話でございました。

小林委員長 13番、岸本委員。

岸本委員 少し補足します。この条件にももちろん英語力とか面接で意欲とか確認するんですが、その前提条件として一つ目に費用の半額を負担できること。二つ目に向こうから来た交換留学生を家庭で受け入れること。この二つが条件になっとなんで、これじゃあちょっと家庭の事情で本人は何ぼ行きたくてもできん家庭があるんじゃない

ないかと。これじゃあちょっと本人にとってもかわいそうやし、不公平じゃないかということで、その家庭でホームステイを受け入れるという話をしたところ、向こうとの交換、スクイム市との協議でこっちから行く人を受け入れた人が、行ったときにはちゃんと行った人が受け入れるという、そういう交換条件が向こうとの話し合いでついたんで、こういう条件になりましたという説明があったんで、それではちょっと家庭の事情で行けない人もあると思うんでということを行いますと、じゃあスクイム市と改めて協議し直ししますという回答がありましたということです。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 先ほどの協議の説明では、費用負担であったりとかという部分があって、もっと市の補助金の充当の仕方の関係だと思うんですけど、ここほかの場でも多分回答されていたと思うんですけど、教育委員会としては、姫路であるとか明石であったか、赤穂とか、そういった他市町と比較したときに、その制度自体がそれぐらいの費用負担だということが、何か今の2分の1補助という根拠になっているんですけども、その根拠自体に対して、何か議論はありましたか。

小林委員長 13番、岸本委員。

岸本委員 別にこういうことに関して他市町がどうやとか、そういうことはあまり関係なしに、市として例えばせめて2分の1は負担してやるとかそういうことはできないかと。じゃあ、これも検討しますという回答でございました。

小林委員長 ほかに教育委員会、質疑ございませんか。

15番、岡前治生委員。

岡前委員 15番です。学校給食の異物混入については、私、一般質問でもとり上げたんですけど、それで資料要求をしておりましたところ、合併後10年間のということをお願いしておりましたけれども、資料がないということで、平成24年度以降の資料が出てまいっております。この資料は全員に配られておるから見てもらっておると思うんですけども、平成24年に既に山崎町で合計6件とか、一宮・波賀のほうで13件とか、多くて。その山崎町の給食センターについて言いますと、平成24年度が6件、それで平成25年度が17件、それで平成26年度が40件というふうに、ものすごい勢いで増えてきておるんですよ。

本来、本会議でも言いましたように、1件でもこういう異物混入というのはあってはならないわけですし、もし民間のレストランとか飲食業を経営されておるようなところで、こういうふうな問題が発覚すると、恐らくすぐに保健所からの指導やとか、そういうのが入ってくるでしょうし、当然、風評被害と申しますか、その店

に対するイメージも落ちるというふうなことに繋がってくるから、相当異物混入というのは気をつけておられると思うんですけども、そういうことから考えますと、あまりにも学校給食の異物混入に対する認識が薄過ぎるというふうなことが改めて伺えるんじゃないかなと思うんですけども、それで人的環境、物的環境の見直しと整備を求めましたということで、トータル全て盛り込まれておるということになるとは思うんですけども、私が求めましたように、やっぱり1件1件の事件の重大性ということを考えますと、やはりそういう異物混入があったというふうに把握できている部分については、関係職員の当然処分ということが行われるべきだと思いますけれども、教育委員会としては1件たりとも処分が行われていないというふうなことが明らかになっております。

そういうことで、私はやっぱり再発防止策には、今まで起こったことに対して公務員としてしっかり責任をとった上で、その再発防止策を考えるということが出発点だというふうに思っておりますので、そのあたりの議論はされなかったのかどうか、お聞かせ願えたらと思います。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 担当職員の責任とか、そういったことについての話し合い、協議はいたしませんでした。異物混入についての話はたくさんさせていただいて、注意をしていくというような対応でした。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 報告書7ページの下段のところから、学校規模適正化推進事業のところから、一定の児童数の適正化、これ日本語としておかしいのでよくわからないんですけど、少人数のときよりも一人一人の子どもに教師の目が行き届きにくくなったのではないかとこの意見があって、子どもの変化を見逃さない体制づくりが必要であるとの意見がありました。

これはどういう、こういった提案というか、そういうところを注視して、そういう目が行き届かなくなっているであろうから、こういう体制づくりが必要だということを経済委員会に求めたという意味で理解してよろしいんでしょうか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 そのとおりでございます。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 これ具体的に、例えば学校の先生は多分人数が増えたからといって、当然物理的に40分の1、先生が1対40なのか、1対5なのかによって大分そのあれは

違うんですけれども、そういった当然子どもたちの変化を見逃さないということとかを認識されていると思うんですけれども、例えば具体的にどういう体制ができれば、それが学校規模適正化以前と同じような状況がつけられるとお考えなのかをちょっとお伺いしたいんですけど。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 そこまでの協議についてはしておりませんので、私のほうから申し上げるところではないかなというふうに思います。

小林委員長 14番、山下委員。

山下委員 これは私が質問して回答を得ようとした分なんですけれども、やはり、こういったところをしっかりと教育委員会としても考えておいてもらいたいという意味を込めて質問しております。

子どもの変化を見逃さない体制づくりが少人数の学級から一定の規模の人数にと増えているので、子どもの変化を見逃さない体制づくりが必要ですというふうなことで質問しております。じゃなくて、大切だということを教育委員会に対して伝えております。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。宍粟市のいじめ防止対策のところでも、いじめは迫害であり虐待と同じく人格云々、将来にわたって心に大きな傷を負うものであるとの認識を持ちということで、先ほどの子どもの変化を見逃さない体制づくりも含めて、教育委員会はそのあたりの認識が甘いということを指摘しているのか、これはもうそもそも大前提だと思うんですけども、具体策が見えないということをおっしゃっているのか、そのあたりちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

小林委員長 14番、山下委員。

山下委員 決算委員会においても3人の委員からやはり具体的なところで、もう少ししっかりしてもらいたいという意見が出ておりましたので、こういうふうにはっきり書かせていただいております。

小林委員長 5番、飯田委員。

飯田委員 保育所のところなんですけれども、文章の中で、また認定こども園の普及が遅れていることへの指摘については民間保育所と協議をしているということなんですけれども、そもそもこの認定こども園の普及が遅れているという協議の中での回答だったんでしょうか。

ちょっと傍聴の中では、3歳児教育の議論の中からここへたどり着いたように思

うんですけれど、その辺のところについてちょっとお聞かせ願いたいんですけど。
小林委員長 答弁を求めます。

17番、伊藤委員。

伊藤委員 これ私の質問です。やっぱりちょっと間違っています。やっぱり3歳児教育を速やかにするためにどない考えとんやという質問の中で、当局が山崎地区の場合は認可保育所と速やかに協議しますという答弁でした。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 そこに関連しているんですけど、この文章からいったら、認定こども園の普及が遅れている、これその前には3歳児教育がなかなか進まないということがあっての流れでこうなっていると思うんですけど、認定こども園の普及が遅れていることの指摘について、民間保育所と協議をしていると、これなぜ遅れているのかの回答には全くなっていないんですけど、これで何が明らかになったんですかね。これ遅れていることの原因ではあるんですが、なぜ遅れているかのことには全く回答していないような気がするんですけども、そのあたりどのような議論とか認識なのかを教えてください。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤委員 恐らくその遅れているという前に、僕が質問したんが、蔦沢なんかではもうはや5年間凍結という問題が出ていますし、それから山崎町なんかは民間保育所が既に認定こども園と同じような状況が起きているので、これを認定すれば3歳児教育が進むんじゃないかという前提の質問があったわけです。それでの回答なんです。

小林委員長 2番、稲田委員。

稲田委員 山崎町内で認定こども園が進んでいないということで、3歳児教育が山崎町内では受けられないと、今後も受けられるめどが、見通しが見つからないという含みのことに対する答えだと思うんですけども、民間保育所と協議をしていくという内容に関しては、まだ地域ごとに保育園を運営していくのか、全体で運営していくのかということが、全く民間保育所との協議がなされていないということで、今後、民間保育所に集まっただいて、その中で社福を含め、社福じゃないわ、子ども園に移行してもいいというところを待っている状態なんですけど、まだそのスタートラインにも今立っていないような状態で、民間部会と話し合いをしながら、どういった方向がこの旧町内では最善なのかと、山崎町内では最善なのかというところを議論しているところにとどまっているというような話でした。

小林委員長 次、よろしいですか。

教育委員会、ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 また保育所のことなんですけど、この報告の中で、待機児童の解消や延長保育を求める意見があり、保護者ニーズを把握しながら検討していくとの回答、求める意見というのは、その保護者のニーズではないんですかね。それがあるから、把握しながら検討していくとの回答で、ここもちょっとどういう意味の文章かということも含めて、もうちょっと詳しく御説明いただきたいんですが、お願いします。

小林委員長 答弁を求めます。委員の方どなたか。

暫時休憩します。

午後 3時15分休憩

午後 3時19分再開

小林委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 今、お聞きしましたとおり、ちょっとどういうんですか、問題がたくさん出ておるやつをまとめたというところで、わかりにくい部分があるということでございますので、このことについてはもう一度書き直して提出させていただきたいと、このように思います。

小林委員長 1番、鈴木委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、教育委員会、これで打ち切りたいと思います。

それでは、総合病院につきまして、質疑を求めたいと思います。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 最後のほうの、また、救急対応への具体的事例の指摘があり、適切な対応を求めたところ、より適切な対応に向け努力していくとの回答がありましたと、これ全く意味がわからないんですけど、ちょっとどういう議論の内容なのかを教えてくださいたいんですけど。

小林委員長 答弁を求めます。

14番、山下委員。

山下委員 これ私が質問していて、それで適切にまとめてくださっているところなんですけれども、この総合病院が救急告示病院として夜間救急診療については、診療の可能な範囲で受け入れるというふうになっているんです。それで、実際の事例を挙げて、消防署で今どこに診てもらえるお医者さんがおられるかと聞いたときに、総合病院の内科で先生がおられるということである方がかけられた。ところが、内科の先生はおられたんですけれども、その対象の患者さんがちょっと専門的な治療を要する内科の疾患を持っておられたときに断られたと。それというのもやはり、診療可能な範囲で受け入れるということなので、断られたということなんですけれども、しかしながら、そのときに断ただけで、あと何も声かけもなく、次どうしたらいいかというようなことも聞けずに電話を切られたというようなことがあって、それで患者に不信感や不安を与えないように、適切な対応をしてもらいたいということを求めました。

これは、まとめとしてこういうふうに表示してあります。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 適正な対応を求めたところ、より適切な対応に向け努力していくという、何が何だかわからなかったんで、基本、夜間の可能な範囲で受け入れますというところで、消防の人が問い合わせしたときにオーケーだと最初言われたんですけども、よくよく聞くとちょっと併発というか、違う疾患があって、その対応にはちょっと慎重さを要するというところでという事例だったのかなというふうにお話を聞いて、ただし、その実際に行ってというか、断られたけれども、じゃあほかのどこかの病院に専門医がいるから、そちらに問い合わせをしてくれとか、今後どうしたらいいのかというところまでできていなくて、そのところで終わってしまっているというところが、というようなことがあったので、それに引き継ぎなり何なりという対応を求めたから、わかりましたという話で理解すればいいんですかね、これ。

小林委員長 14番、山下委員。

山下委員 そういうことです。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 これ報告書まとめるのはわかるんですが、意味がわからなく短く文章をしてしまうと、ちょっと元も子もないので、こういう無駄な時間が生じてしまうので、ちょっとすみません。僕はこれ見て何かわからなかったんで、単純に質問しました、すみません。

それに引き続いてなんですけど、最後の医師確保と経営改善に向けた努力を求め

たということなんですけれども、今の事例の話もそうなんですけれども、本当に医師確保と経営改善がされれば、そういった市民が安心して生活するために必要不可欠な施設になり得るのかというところをもうちょっと議論があったのかなという気がするんですけど、そのあたり質というか、内容的なものの審査というか、審議はあったんでしょうか、お聞かせください。

小林委員長 答弁を求めます。

11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 それこそ後ろに書いているのは病院のまとめという形で書いておりました、さらに医師の確保、それから経営改善をお願いしたというところがございます。

小林委員長 ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 この経営のこととかに関しては、毎年どれぐらい繰り出しがあるかとかということ。あと、医師の確保に関しても今年度はどこの大学とどういう話があって、何人来て何人辞めたとかという話は数字として目に見える話で、あと外来の患者数、あと病床利用率等々で図っていくんですけども、今、市民から聞こえてくる内容の中に、そういうことよりも病院の内容というか、質の面でのことをもうちょっと理解、しっかり把握していないのかという話があるんですけど、そういうのは決算の中では中身についての議論は全くなく、この経営のことと、あと医師確保等々が中心であったということで、理解してよろしいでしょうか。

小林委員長 11番、実友決算委員長。

実友決算委員長 病院について全くなかったというようなことではございません。いろいろ話をした中でですが、ここに書いておるのは最後のまとめをこういったところをお願いをしたというところがございます。

小林委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、これで質疑を打ち切りたいと思います。

午後 3 時 35 分まで休憩をしたいと思います。

午後 3 時 27 分休憩

午後 3 時 35 分再開

小林委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で質疑を終わります。

討論は、この委員会はしないことになっております。

これより自由討議を行います。

今から30分間といたします。

発言したい委員は挙手をお願いいたします。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 根本的な話なので、またそんなことも知らないのかとお叱りを受けるかもしれないんですけども、そもそも決算を認定する、認定しないということよりも、次の予算にどう生かすか、今までどのように税金が使われて、どういう効果が上げられているのか、効果が上がっていない、もしくは無駄遣いみたいなものは、次の予算に計上すべきではないという視点で、効果があるものについては増額なり、もっと拡充すべきだというような視点で決算の審査をするものだと思うんですが、実際にどういう認識で決算委員会に臨んでいらっしゃるのか、そのあたりをちょっと教えていただきたいんですけども、その論点で自由討議をしてもらっていいでしょうか、まず。

小林委員長 ほかにございませんか。

13番、岸本委員。

岸本委員 今の話と直接関係ないんですけども、私、今回決算委員になりまして、反省点二つ大きくありますので、もし参考になれば予算においても同じことなんですけども。

まず、この決算書ですね、300ページ以上に及ぶ決算書、ずっと昔は1ページ1ページ見ていたんですが、今回はようそこまでやりませんでした。というのは、それじゃあ一つの事業が各いろんな項目にわたって出てきますので、一つの事業の姿が見えないんで、この主要事業の成果説明、あるいは予算のときの主要事業の説明書というのを何年か前につくっていただいたんですけども、そうすると結局これに頼ってしまうんですね。あんまりそのページを300ページもめくらずに、この主要の事業だけ見てしまうと。そうすると主要事業以外、ここに書いていない以外のものについての決算審査とか、予算審査というのはなかなかしにくい状況にあります。これでほんまに大事なものがここへ全部載っているのかということは何十項目しかありませんので、全部は載っていないと思うんでね。その辺をやっぱりもう少しきちっと決算書をめくって見ないといけないなというのが、私の一つの反省です。

それと、もう1点は補助金。200事業以上に対しての補助金が出ております、交

付金やとか、そういうなんを寄せて。そういったものに対して、これも1ページ1ページめくっていても、なかなかどういう相手にどういう理由で補助を出したのかは全部決算書には出てきません。やっとこの補助事業一覧表というのを私もつくってもらったんですけども、これでもって初めて200項目にわたる事業の内容が去年何ぼであって、今年何ぼで、いつまで続くのかとか、どういう相手にどういう内容で出すのかが全部書いてあります。

この今年度の補助事業書、私、平成26年度のを探し回ったんですが、結局よう見つけずに、結局それをもとにした質問もできなくて、その2点を私は決算委員としてちょっと情けなかったなというふうに反省しております。

以上です。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 鈴木委員から大変貴重な提案をいただきました。少し前向きな立場で、私も反省を交えながら、今後のことで皆さんにもお諮りをしたいんですけども。

私も決算委員会初めて臨ませていただいたんですが、やっぱりこれだけ事前に資料をたくさんもらっても、全て読み込むことは不可能でした。私が決算委員会に臨むに当たって事前に行ったのは、総合計画の施策体系ごとにどういう事業がされているのかということと、この主要施策の説明書以外の中の決算書からも読み解きながら、できる限りのことをやりましたけど、一人ではやっぱりできませんでした。

その施策体系に基づいて、当局はまちづくり指標というものをつくっていますから、その指標に対して成果はどうだったんだろうかというところで臨んでみましたが、やはり、不十分でした。

今後について一つ御提案申し上げたいんですけども、やはり本会議終わってすぐ決算委員会に入って、一週間ぶっ通しの決算委員会、事前にこの決算委員のメンバーがどういう視点でこの平成26年度決算に臨むのか、論点、争点を含めてきちっと意思統一をする場がありませんでした。それぞれが入っていかなければならない。みんながこれだけの資料を全部読み込んでいるのかといたら、そうでもないというように思うんですね。非常に日程的にもそういう相談を、決算委員9名で打ち合わせをする場所もない、時間もないと。これではなかなか十分なことに切り込めないというふうに思います。

ですから、予算のときから検討をいただきたいなと思うんですが、やはり、その半数の選ばれたメンバーで臨む委員会に対しては、十分事前に論点整理をしたり、

どういふところを重点的に決算審査をするのかというふふなことをまとめる機会を是非つくってもらいたいと。

予算の場合は、今年度から事前に質疑なしで予算説明をするのを一日設けていただきましたですね、当局に。ですから、事前に予算の概要なりということがわかりましたので、予算委員会に臨まれた方については、ある程度予備知識を持ちながら委員会に臨めたというふうに思うんですが、決算についてはまだそこまで僕は至っていないというふうに思いますので、できれば決算についても事前の説明があつて、そして、決算委員がどういふ論点で臨むかと、いや、どういふ視点で臨むかというふふなことを意思統一できる場をつくっていくべきではないかなというふうに思いますので、その辺も一度皆さんの御意見を聞けたらなと思います。

小林委員長 ほかにございませんか。

15番、岡前委員。

岡前委員 15番です。決算審査の目的というの、冒頭、鈴木委員が言われたとおり、決算審査をすることによって、その新年度の予算にどう反映していくのかということが議会に問われている一番大きな責務だというふうに思います。

それで、この間宍粟市議会になつてから、いろんな試行錯誤がありました。それで、一時期は決算審査を9月に上程して閉会中3カ月をかけてじっくりとやろうじゃないかということで取り組んだ時期もありました。それをすると、当局のほうはもう12月になると、予算の骨格はでき上がつてしまつていふうなことになる、やはり9月に結論を出して、次年度の予算に間に合うようにというふふな目的で今のような形態にまた戻つたというふふな経過もあります。

そういうことから考えてみますと、予算、公費ですから1円まで丁寧に見る必要性というの、確かにあるわけなんですけれども、でもやっぱり予算や市長の施政方針等々を見比べて、その予算の狙いどおりに使われて、その結果、きちつとした費用対効果、よく言われますけれども、その効果がしつかり出ているのか、そういうふふな部分についてしつかり議論すべきではないのかなというふうに思います。

それで、ややもすると、私の経験から言いますと、あまり予算書の1ページ、1ページにわたつてまで入り込み過ぎますと、大きな市の施策であるとか、その効果であるとか、そういう大きな目的、公費の使い道のあり方とか、そういうふふな大きな部分で見落としをしてしまいがちになりますので、やはり、決算審査、また予算審査もそうですけれども、市長が提案してくるものに対して、どういふ目的でどういふ効果があつたのかというふふなことを中心に、しつかりと半数の議員で構成

されるわけですから、議論していただけたらなというふうに思います。

それと、今回は一応全員が予算決算常任委員会に所属というふうなことで、私はある意味、先ほど委員長報告に対して質疑もしましたけれども、やはり、全員が委員長報告に対しては責任を持つという意味で、先ほども一部手直しというふうなことも出ましたけれども、私はもし書きかえていただければ、その予算決算常任委員としてできたら最低限つけ加えていただきたいのは、冒頭で総務常任委員会のところで不用額について言及があったわけでありますけれども、不用額ではなしに、やはり決算審査であるわけでありますから、実質収支額の8億3,000万円というのがどうしてこの金額が余ったのか。あそこに指摘があったように、当初の目的が達成できなかったからなのか、それともその当初予算の計上の仕方が間違っていたから余ったのか、そういうふうな見方というのはしっかりと、その8億3,000万円に対して予算決算常任委員会としてどう見るのかという点については、一定評価をしていく必要があるんじゃないかなと思います。

それと、もうあと2、3点つけ加えるとすれば、先ほども言いました合併前からのある意味、負の財産でありますけれども、住宅建設資金等が滞っている問題、この問題についてはやっぱり毎回の決算できちとやっぱり触れて、早急な解決を求めるといことはずっとしておく必要があるんじゃないか。やっぱり、こういう問題というのは、その年度で取り上げないという状況が起きますと、当局にとってみれば、この問題というのはもう重要視されていないんだなということで、取り組みが鈍るおそれもありますので、こういう問題については引き続き毎年毎年きちと指摘をしておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それとあわせて、しつこいようでありますけれども、学校給食の異物混入についてもこれだけたくさんの異物混入があったということについては、本当に当局も含めて真摯に受けとめなければなりませんし、ある意味議会のチェック機能が働いていないという点においては、これは同僚議員も再三言われておることでありますけれども、給食会計が一般会計の中に入っていない、だから、審査の目がどうしてもおろそかという言葉は適切でないかと思うんですけれども、見過ごしになっているんじゃないかなというふうなことがあると思いますので、こういう部分についても起こったことは取り返しはつきませんけれども、今後起こらないために、議会としてどのような監視体制を整えればそういうことを防ぐことができるのか、このことは議会にも課せられた大きな責任ですので、このことについても是非再発防止策、私は何回も言うようでありますけれども、職員に対するやっぱり処分というのは避

けて通れない道だと思いますので、そういう防止策も含めてきちっと検討して報告の中に盛り込んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 自由討議なんですけど、私の投げかけたことに対して何名かお答えいただいたので、その論点に関しては自由討議として取り上げていただいたというふうな認識なんですけども、具体的にこの決算の報告をどうしていくかということに話題は移ったんですか。ちょっと何が議論されているのか、自由討議の今、何がテーマで話されている場なのかが全く理解できないんですけど、そのあたり委員長としてどのように御判断いただいているのかを教えてください。

小林委員長 ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 委員長としてお答えする気がないのであれば、もう続けます。

先ほど岸本委員がおっしゃっていたとおりだということで、決算のあり方についてちょっともう一度話を戻しますが、確かに決算書ということは数字しか出てきません。当然、見るべきものかとは思いますが、それは月例のというか、監査の方とかは詳しくやっていただくというところに一任していかざるを得ないのかなというふうに思います。

ただ、大畑委員がおっしゃったとおり、施政方針というか、平成26年度にこんなのをやりますということで大々的に説明書が出てくるわけです。それと、実際終わったときの説明書というところを比較すると、この前の決算のときにやったんですけども、先ほど言った総合計画の体系別に分けていくと、やるといったことでやらなかった、やれなかった、成果が出ていなかったものは成果説明に入ってきていない傾向があるんで、是非ともそのあたりでせつかくその主要なということで、こういうことをやりますと言っていた目標なり宣言に対して、結果、成果説明と施政方針を見比べれば幾らでもそのあたりの問題点は出てくると思いますし、あと、日々の委員会の審議等の中でそういった主要施策に係ってこない部分、それどちらかというと、決算書に係ってくる部分は出てくると思うので、是非とも大畑委員がおっしゃったように、今後、決算の中ではどういうところを見ていくのか、どのような見方をしていくのかということ、是非ともある程度この場で皆さんの意見を聞いた上で、常任委員長に対してその提言をどのように受け取るかという御回答をいただければと思いますが、お願いします。

小林委員長 ほかにございませんか。なければ、これで自由討議を終わります。

(不規則発言あり)

小林委員長 自由討議ですから、意見だけは聞いておきます。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 まず、今論点が二つあって、一つは決算のあり方、今後どうしていくかというところに対して皆さんの御意見なりアイデアを聞きたいというものと、あと、実際の具体的な決算の報告の中にどういったことを盛り込むかという改善案ですね、この予算決算常任委員会として、決算委員会の報告を受けて、どういったことを提言なり報告に盛り込んでいくかということの2点の議論が今なされているんです。

そのあたりに対して一つ一つ結論まではいかないにしても、方向性ぐらいは固めていかないといけないと思うんですけど、これでやめて実際に、私の言ったどういふふうに決算をしていくかということに関しては、もう今後検討いただければいいんですけども、先ほど岡前委員がおっしゃったどういふことを報告書に盛り込むかという内容に関しては全くほかの委員の方の御意見出ていないんですけども、これで自由討議閉じて、どのように結論を見い出そうとされているんでしょうか。

小林委員長 暫時休憩します。

午後 3時53分休憩

午後 3時55分再開

小林委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

これまで自由討議で意見が出されました。このことにつきましては、議員協議会また議運のほうに呼びかけまして、そちらのほうでまた協議をしていきたいと思えます。

自由討議ですか。

17番、伊藤委員。

伊藤委員 僕もちょっと申しわけなかったなと思うことが一つあるんやけども、決算委員会の中で、全体のことを一回も話さなんだなという気がするんです。この予算全体のことについて。それで、私は今の市長は財政的にはものすごく一生懸命健全化を図られて、僕はええ方向に向かっているなと思っとなんで、だから、これも捉え方ですけども、指標は全部よくなっているんですね、そやから借金も減っているわけです、トータル的には。そういう中で、これをどう捉えるかという僕はいい方向に向かっていると捉えとんですけども、いや、これでは不十分やと言われる方

がおるんなら、それはその意見を聞きたいなという気はいたします。

小林委員長 ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 ほかにという投げかけはどういう意味ですか。伊藤委員の今の投げかけに対しての意見という意味でのほかになんですか、それともほかの論点ということも含めて。

小林委員長 ほかの伊藤委員以外の討議です。

(不規則発言あり)

小林委員長 先ほど言いましたように、伊藤委員の意見の討議についてでも、またほかの意見でも意見はございませんかということです。

小林委員長 6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 すみません、先ほどの岡前委員の委員長報告のまとめについてどうするのかということも途切れたままになっているし、今の伊藤さんのことも投げかけだけに終わっているし、私のもそうなんですけども。一つ一つ自由討議というのは、そのことに対してちょっと論点整理だけさせてもらって、一定のけじめがついたら次に行くというふうに取り計っていただきたいんですけども。

小林委員長 この後、採決の後、委員長、副委員長で先ほど討議があったこと、また委員長に対しての質疑、その他を全部まとめましてまた報告をするわけなんで、そのときに、皆さんの意見を尊重し、そういうような形で出したいと思っております。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 自由討議が採決の前にあるということは、今回の場合は決算を認定するかしないかというところで、どうやって手を挙げるかというところの判断基準を出すという意味で、その前に討論も含めて前に自由討議が挟まれているんで、そのことである程度のそういう今後こういう方向性が可能性としてあるんだなとかということが採決に影響すると思うので、そこは言っただけで、採決の後それをどうのこうのというのはちょっと流れ的に僕自身は納得感がないんですけど、委員長としてはどのようにお考えなんでしょうか。

小林委員長 討議の意見を聞かせていただいて、それを採決の前後になると思うんですけど、本会議でいよいよ最後には起立で決めていただくわけなんで、それまでの意見としては今日の意見をいわゆる取り入れて報告をしたいと思うんですけど。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 先ほどの伊藤議員の全体的な財政健全化云々という話なんですけれども、確かに指標としては非常に、非常にというか、改善傾向にあるのは確かです。それは数値として健全化指標いろんなところを見ても悪化しているものはないです。ただ、気をつけなきゃいけないところでいくと、それはそもそも想定されていた借金の額であるとか、そういったものは想定されていた部分もありますし、何かの努力によって減に転じたというよりも、自然減の部分というかも非常にあります。

実際には、借金に対しての地方交付税がどれくらい戻ってきているかというところに関して言うと、交付税全体の中でどれくらいが借金の返済の後からの70%なりという交付税算入かどうかというところを明らかにしていけないと、額面的には全然減っていないんですけども、中身としては借金の返済に充てるための財源として用途が決まったものがその中に含まれている可能性があるので、確かに数値的にはいいんですけど、それを全てよしと判断するかどうかというのは、ちょっと拙速だと思います。

小林委員長 先ほどの鈴木委員の討議も含めて、ほかに何かございませんか。

6番、大畑決算副委員長。

大畑決算副委員長 私も財政健全化指標については改善の方向ということで、全て黒字ということになっていますから、その額面的には、数値的には改善の方向に進んでいることについては異議はございません。しかし、先ほども岡前委員から指摘がありましたように、今年度実質収支8億円というものがございまして、その半額以上が次年度の起債の償還に充てられているとかということで、その数値改善を図っているわけですが、実際に、当初予算で市民に向けてこういう事業をやって、市民にとっての便益を図っていくんだということが本当に実現されて、それだけお金が余っているのであれば健全の方向に向かっているわけなんですけれども、実質そういう便益に十分行き渡ってなくて、お金が余って、それを償還に使って改善しているんだというところだけでは、やっぱり不十分な審査になってしまうと思うので、やはりその中身を十分検証していく必要があるというふうに私は思っております。

小林委員長 15番、岡前委員。

岡前委員 15番です。私も基本的に大畑さんと同じ意見やと思うんですが、やっぱり財政健全化ということも確かに大事なんですけれども、やっぱり宍粟市の財政というのを身近な家計に置きかえていただくとよくわかると思うんですね。なかなかその住宅ローンを抱えておって、実際、繰上償還すれば利子の支払いが相当助かるんですけども、実際、そのローンとか組んでおられる家庭で繰上償還ということは

なかなか行いたくても行えないというのが現実やと思うんですね。

ですから、繰上償還をする余力があるのであれば、私はもっと子育てしやすいまちと言われるのであれば、高い保育料を思い切って無料にしてみるとか、学校給食も無料にしてみるとか、そういうことにこそ使っていただきたいですし、高齢者世帯も含めて家計を助けようと思うのであれば、私たちしつこく言っておりますけれども、国保税を一般会計から繰り入れることによって引き下げるとか、そういうことに使って、それでもお金が余って決算上8億円もというふうなことになっておるのであれば、私も賛成しますけれども、でも、実際本当に市民が必要とされる施策、まだたくさんあるのに、それが行われていない、それを行わないことによって生まれてきた私は黒字額だというふうに認識をしております。

ですから、今から一本算定になる何年か後に困らないようにという備えは大切かもしれないけれども、今、宍粟市は人口流出で大変困っておる、新しい居住者を迎えようとしてもなかなか来てもらえない、そういうふうなところで今何をすべきかということを真剣に考える必要があると思うんですね。

ですから、本当に財政指標がよくなっているから、それで単純に宍粟市はよくなっているんだという評価は私は下すべきではないんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう1点、これは決算とは直接関係ありませんけれども、自由討議のあり方について、この間、もう何回かやって、経験としての蓄積があるわけですから、この間、毎回同じような議論が繰り返されているんですね。ある方が自分はどういうことについて考えておるけども意見を求めたい。それで、そのことについて意見があったりなかったりというふうなことになっておりますから、そういうことではなしに、その自由討議についても本来あるべき姿というふうなことを一度議運のほうできっちりまとめていただいて、その自由討議のマニュアル的なものをつくって、今言われるように、ある方がそのことについて思いを聞きたいというふうな提言がされたのであれば、そのことについてしっかりと少なくとも2、3の議員が意見を述べて、そのことについてどう判断すべきかということが、委員長のもとでできるような、そういう僕は自由討議でなければならぬんじゃないかなと思います。

そういうことで、この間の何回かのやっぱり経験をまとめていただいて、委員長のほうで取りまとめて、マニュアルを一度つくっていただいたら、毎回同じような議論が出なくて済むんじゃないかなと思いますので、そのあたりも含めて、今後というか、次、予算委員会がすぐ来ますので、予算についてはこういう自由討議がも

っと生きたものにできるように私はしていただけたらなと思います。

小林委員長 もう時間がありませんので、関連ですか。

1番、鈴木委員、簡潔にお願いします。

鈴木委員 伊藤委員の投げかけに関しても、今いろいろ意見が出ましたが、しっかりとこれ予算で修正を議会がかけるという決まりがなければ、いくら言っても無駄なので、そのあたりだけ最後言っておきたいと思います。

以上です。

小林委員長 もう時間が来ておるんですけど。

もう時間が来ているんでね、これを許可すると、どんどん延びるんじゃないかと思うんで、これで打ち切りたいと思います。

先ほどの岡前委員の意見につきましては、議運並びに協議会でまた協議をしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、これで自由討議を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は、1議案ずつ起立により行いたいと思います。

まず、第81号議案を採決いたします。

第81号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第81号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第82号議案を採決します。

第82号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第82号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第83号議案を採決します。

第83号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第83号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第84号議案を採決します。

第84号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第84号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第85号議案を採決いたします。

第85号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 多 数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第85号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第86号議案を採決します。

第86号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 多 数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第86号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第87号議案を採決します。

第87号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第87号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第88号議案を採決します。

第88号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第88号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第89号議案を採決します。

第89号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第89号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第90号議案を採決します。

第90号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第90号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第91号議案を採決します。

第91号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第91号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第92号議案を採決します。

第92号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第92号議案は、認定すべきものと決しました。

以上で、第66回穴栗市議会定例会付託案件審査、平成26年度決算認定12議案の審査を終了いたします。

本会議に提出する報告書は、私と副委員長に一任を願います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 (2)のその他に入りたいと思います。

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見についてであります。執行機関を監視・評価する体制として、決算委員会において、決算に係る重要施策の意見、施策評価を行い、次年度予算へ提言することを協議をしていただいております。

このことについて決算委員会の閉会中の審査として決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 異議なしと認めます。

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見について、決算委員会の閉会中の調査事項と決定いたしました。

手法については、決算委員会において協議し、進めていくことにしたいと思いますが、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 その他、ほかに何かございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、閉会したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 4番、林副委員長、お願いします。

林副委員長 皆さん、どうも長時間御苦労さんでございました。

その他のところで触れましたように、決算の審議に係る意見書、それから、また来年度予算に関する提言の取りまとめを、また閉会中に決算委員の皆さんにはお世話になることと思いますが、よろしく願いいたします。

これで委員会を終了します。

御苦労さんでございました。

(午後 4時16分 閉会)